

令和5年度第1回 網走市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和6年3月28日(木) 開会 15時00分
閉会 15時40分

2. 開催場所 網走市議会 委員会室

3. 協議事項

(1) 小規模特認校制度の導入について

4. 出席委員

網走市長 水谷 洋一

網走市教育委員会

教育長 岩永 雅浩

委員 富永 雄一 (教育長職務代理者)

委員 中山 真弓

委員 佐々木 砂宗

委員 池田 真哲

5. 会議に出席した事務局職員

学校教育部長 北村 幸彦

学校教育部次長 大垣 正紀

学校教育課長 高橋 善彦

学校教育課参事 里見 達也

学校教育課庶務係長 小澄 晃

学校教育課学務係長 中野 敏博

6. 一般傍聴者 なし

報道機関 1名

7. 議事の経過 別紙のとおり

【15時00分 開会】

高橋学校教育課長 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回網走市総合教育会議を開会いたします。
開会にあたりまして、網走市長よりご挨拶申し上げます。

水谷市長 ご紹介をいただきました、市長の水谷でございます。
令和5年度第1回の総合教育会議開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。
教育委員の皆様方には、日頃から社会教育の推進、また学校教育の推進に対しましてご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。
本日でありますけれども、小規模特認校制度の導入についてという課題を一点、ご協議をさせていただきたいと思っております。小中学校では、一定の集団規模が確保されることが望まれているところでございますけれども、ご承知のとおり、近年は家庭・地域社会における子どもの社会性の育成機能の低下や、少子化の進展がこれからも見込まれることを背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されております。
このような情勢の中、近年、学区以外の市内全域から児童生徒を受け入れる制度、いわゆる小規模特認校制度が各地で導入されております。子どもたちの未来に向けた本市の教育環境をどのようにつくっていくのか、きょうは皆さまとともに忌憚らない協議をしながら、より良い方向性を見い出せられればと、このように思っておりますので、時間の許すかぎり、よろしく願いいたします。

高橋学校教育課長 それでは、この後の議事進行につきましては、市長にお願いしたいと思います。

水谷市長 それでは、協議事項1「小規模特認校制度の導入について」、事務局から説明をお願いします。

北村学校教育部長 それでは、呼人小中学校への小規模特認校制度の導入についてご説明いたします。
資料の1ページをごらん願います。
はじめに、呼人小中学校の沿革についてでございますが、呼人小学校は大正5年に大曲小学校・呼人教授場として開校し、大正9年に呼人尋常小学校として認可、昭和16年に呼人国民学校、昭和22年に呼人小学校と改称されております。

呼人中学校につきましては、昭和 22 年に第二中学校呼人分校として設置され、昭和 24 年に呼人中学校として認可、小中学校の併置校として立地されております。

現在の校舎は、統合も含め地域住民との協議を重ねた結果、平成 8 年に小学校、平成 9 年に中学校が、国道 39 号線沿いの位置から現在地に移転改築されている状況でございます。

次に、小規模特認校制度の導入に係る経緯でございますが、呼人小中学校の現校舎移転改築当時から、将来の児童生徒数については議論があったところでございますが、昨今の少子高齢社会が加速化する中、呼人小中学校においては児童生徒数が急激に減少しておりまして、学校運営に支障が生じることが想定されるため、今後のあり方について検討を行ってきたところでございます。

資料の 2 ページには、参考といたしまして、今後の児童生徒数と教員定数の見込みを掲載しておりまして、令和 6 年度においては小学校 5 名、中学校で 16 名、合計 21 名となっておりますが、つい最近の情報では、小学校において保護者の転勤・転居によりさらに減る見込みとなっております。いずれにいたしましても、小学校では教頭が配置できない状況でございます。

また、将来におきましては養護教員や事務職員も配置できないことも想定され、学校運営において支障をきたすことが懸念されております。

資料の 1 ページに戻っていただきまして、こうしたことから呼人小中学校の P T A においても、今後の教育活動に危機感を持っておりまして、昨年 12 月に開催されました P T A 総会において、小規模特認校制度を導入し、学校の維持・存続を図っていくことについて合意され、要望書が教育長あてに提出されたところでございます。

小規模特認校制度とは、学校選択制の一つであり、特定の学校を「特認校」として指定し、少人数での教育の良さを生かしたきめ細かな指導や特色ある教育を行うもので、このような環境での教育を保護者や児童生徒が希望する場合は、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認める制度であり、例えば大規模校での環境になじめない児童生徒や、自然環境に恵まれた場所で教育を受けたいという児童生徒が就学を希望されることが考えられます。

市教委といたしましては、この要望書を受けまして、小規模ならではの特色ある教育活動を行う学校として、令和 7 年度より呼人小中学校へ小規模特認校制度を導入することとして執り進めていきたいと考えております。

また、導入時期につきましては、基本的には令和7年度からと考えているところですが、受入体制の整備の進捗次第では前倒しも視野に入れ、柔軟に対応してまいりたいと考えているところです。

次に、今後のスケジュール案についてでございますが、本年4月から5月頃に、特色ある教育活動の検討や、呼人のいずみ保育園、呼人地区町連などの地域への説明、6月頃には市議会文教民生委員会への説明、また規則等の改正や実施要綱の制定、7月頃には小規模特認校の導入について制度内容などの市民への周知、8月頃には希望者説明会、学校見学会の実施、9月頃には募集案内を行いまして、10月から11月に就学希望者の申請受付、1月には就学希望者の審査と決定、このようなスケジュール感で進めてまいりたいと考えているところでございます。

資料の3ページは、参考までに呼人小中学校PTAから提出された要望書の写しとなっております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

水谷市長

ありがとうございました。

この案件は、委員さんは初めてお聞きになりますか。

北村学校教育部長

この制度につきましては、以前に教育委員会でもご説明をしておりますし、要望書の提出があったことにつきましては報告をさせていただいております。

水谷市長

この特認校の問題もそうなのですが、子どもの数が減る中で、今の市内小学校9校、中学校6校という数について、議会でも議論があるのですよね。いや、議論ではなくて「議論をすべきではないか」という議論があるということです。そこはやはり避けては通れない中で、今は呼人地域の学校存続を前提に今回こうした取り組みをしていこうと。これは、私は一つの方向感ではあると思います。ただ、これが市内全ての学校で今後は小規模特認校になっていくのかというと、そんなことはないわけで、その議論を始める議論というものを前提としながらどうしていくのか、と。やはり教育委員会の皆さんにも、議論をどう始めるか、みたいなところを。中身を議論しろ、ということではなく、教育長からもさきの議会で答弁がありましたけれども、子どもたちのために学校はあるのですが、一方で学校は地域の拠りどころでもあるし、また歴史でもあるというようなところをふまえると、単に人数で割り切れるという問題でもないという側面もあるので、そこは何を議論すべきなのかという、論点の

整理をまずはやっていかなければいけないのではないかと私は思うのですけれども、皆さんはどう思われますか。
特認校の導入を前提として、です。
佐々木委員、いかがですか。

佐々木委員

やはり一番、自分が今の説明を聞いていて気になったのは、学校の特色をいかに打ち出して、魅力ある呼人小中学校にするか。
「呼人小中学校はこんなに良い学校なんだよ」と言えないことには、希望者を募集しても誰もなびいてくれないと思うので。今、この要望書を見るかぎりでは、あまりこう、ずば抜けた印象を感じられないので。何かもう一つ二つ、強いアピールポイントがないと、ちょっと厳しいのではないのでしょうかという印象があります。
結局のところ、市内でどんどん子どもの数が減っていく中での児童の「取り合い」でしかないのです。そこを含めてここは小規模校で丁寧な指導ができる学校だということ、この学校を残すほうがいいのか。もしくは、いっそのこと近い地域の小学校や中学校に合わせることを考えたほうがいいのか。そのどちらがいいのかというところを、きちんと話をするほうがいいのかないかなという気もしたのですよね。

水谷市長

これは教育行政ですので、教育委員会の5人の委員で、網走の教育を決めていく話になるのです。ですから、これは事務局に聞くというよりも教育委員の皆様方に、どこまで責任があるかというはあるのですけれども、確かに佐々木委員がおっしゃったように、どうやって特色を出すのか。この学校をどう維持していくのかというのは、まさにここの議論をふまえないと。
「事務局が考えてください」というのは、それもちょうど違う話だと思うので。確かに何も書いていないのですよね、ここの要望書には。どういう教育をしたくて小規模特認校にしたいのかという、教育長、もし今何かお考えがあれば、ぜひご意見を。

岩永教育長

先ほど部長からも説明がありましたけれども、網走湖、湖ですね、そこに近接している、それからスポトレにも隣接しているというあたりでは、呼人小中学校では「呼人学」というカリキュラムをもって、地域のことを自然環境を中心として学ぶ、体験するというをやっているのです。そこは案外訴求ができるのかなということと、少人数であるがゆえに、非常に指導がきめ細かいです。それも訴求できる場所かと思えます。今までデメリットだった、他の考えとふれあう機会が少ない、児童生徒の

数が少ないからなのですけれども、そこはICTの導入・活用によってかなりクリアされていると。障壁としては低くなっているのではないかというふうに思います。

やはり丁寧な教育指導が受けられるというのが、一番の訴求ポイントになるのではないかというふうに思っています。

水谷市長

学区にかかわらないから、例えば全国から希望者を集めても構わないのですか。

北村学校教育部長

当市では、現在通学区域規則で小中学校区が定められていますけれども、呼人小中学校を特認校ということにすれば、網走市内のどこからでも通学ができることになります。ただ、全国からということになりますと、やはり住民票を網走市に移してもらわないと市内校への入学指定通知書が発行されませんので。網走市内のどこかに住民票を置けば、特認校に通うことは可能になるということです。

水谷市長

国内留学のような、そんなイメージまでは持っていないのですね。

佐々木委員

あくまでも市内の取り扱いということですよ、今のところは。

北村学校教育部長

はい、そうです。もし将来的に、大空町から呼人に通いたいという申し出があれば、市町村間での区域外就学という手続きを経て、通学することはできると思います。

水谷市長

それは、定住自立圏とか、そういうレベルですか。

北村学校教育部長

いろいろな事情によって住民票の異動ができないなど、そういった対応で、現在も市町村間の協議による区域外就学という取り扱いはありますので、そのあたりの理由によっては市外からの通学希望への対応というのも可能ではないかと思います。

水谷市長

例えば、どういう子どもたちを集めようと想定していますか。

北村学校教育部長

自然環境の豊かな場所で学びたいとか、少人数の環境で学びたいという希望のあるお子さん、例えば大規模な学校環境ではちょっとなじめないなど、そういうお子さんが想定されます。

水谷市長

この小規模校というのは、何か定義があるのですか。

自然豊かな環境の中で学びたい子がいて、またICTでも学び

たい、なかなか町場の環境では学べないような子がもし40人も集まってきたとしたら、それはもう小規模校とは言えないとか。

北村学校教育部長

小規模校と言っていますので、募集手続きの整理はこれからなのですけれども、例えば学年の定員を何人にするとか、そういうこともこれから決めていくことになります。
ほかの市町村での事例をみますと、各学年で5名とか10名とか、そういう募集定員を設けているところが多いです。

水谷市長

池田委員、いかがでしょうか。

池田委員

確かに数字だけをみていくと、だんだん児童生徒も先生も規模が縮小していったという危機感がすごくあるのですけれども。やはりこういう、網走では小中学校といえはこの呼人だけでもありますし。ウトロのほうに、何かこういう学校がありますよね・・・義務教育学校、そう、義務教育学校とはまたちょっと違うのですね、中身としては。
中学校に上がるタイミングで環境が変わって、学校になかなか通えなくなるという子どももいらっしゃると思いますので、そういった場合にも市内のどこからでも希望すれば、ここの学校に入れるということであれば、そういうギャップを感じさせないで小中学校の義務教育を終わらせられるということで、その受け皿としては非常に効果はあるかなと思います。
ただ、どうしても人数だけを追っていくと、なかなか長い目でみなければ厳しいのかなという気がしますので、やはり「学校をなくさない」ということがまず大前提かなというふうには思います。

水谷市長

富永委員は、いかがですか。

富永委員

この特認校に関しては以前にもちょっと、私が白鳥台小学校のPTA会長をやっていた頃に、白鳥台小学校でも当時やはり子どもの人数が少ないということで一時期この特認校の話が出たこともありました。その当時は、まだ全校で60人くらいの児童がいたのですけれども、どう特色をつくるのか、何を売りにするか。売りにすると言うのも変ですけれども、それこそ先ほど部長からの説明にもありましたように、市街地の人数が多い学校では環境になじめないとか、そういう子たちが自然豊かな白鳥台小とかそういう学校に来て、のびのびとできるのがいいのかという議論を当時したのですけれども、まだそこまで了承を出すまで

には至らなかった。そういう難しさがある中で、白鳥台は小学校ですけれども呼人は小中学校ということで、小学生と中学生がいる中で中学生が小学生の面倒をみる、小学生は中学生をみながら学校生活を送っていくと、そういう取り組みを昔からやってきた学校だと思いますので、特色づくりがうまくいけば児童生徒もふえるだろうし、児童生徒がふえるということは、今在籍している子どもたちの同級生もふえると。次のページの資料をみていただくと、やはり同級生がいないという学年があったりします。以前にも、私の知り合いが呼人小学校の保護者にいまして、「子どもから「同級生がほしい」と言われた」という例もありました。やはり人数がふえれば、子どもたちは喜ぶのかなという思いはあります。

水谷市長

これ、学校の特色って教育委員会が決めるものというよりも、学校長が学校経営として考えるものですね。だから、学校長がこの一年間を通じて「うちの学校をこうするんだ」という特色のあるカリキュラム、また特色ある子どもたちの育て方みたいなものが、校長や学校運営協議会など、そこらへんを経て学校の方向感というのが決まっていくものですか。

北村学校教育部長

今、呼人小中学校の校長とも話をしているのですけれども、もともと、先ほど教育長が言われたように、まず湖ですね、網走湖を活かした学習とか、例えば探鳥遊歩道を使った学習とか、そういった自然環境を活かした学習はそもそも現在もやっておりますので、そのPRの仕方ですとかブラッシュアップというか、もうちょっとその特色を前面に出すような方向性でというようなことは考えていると聞いております。

水谷市長

それは、今の取組の延長線上を、看板を変えただけというのはだめなわけでしょう。学校として地域に残すために「小規模特認校」という名前に変えるだけで、やっていることは今までと一緒ですよってというのは、だめなんですよね。だから、今までの延長を特色と言うんだったら、それは何ら今までの取り組みと変わらないじゃないですかとなってしまうわけだから。そこらへんで、新たな切り口を持ってきたときの特色ってどう出すのかというところを。事務局としてはそういう説明にしかならないだろうけど、この1年間で準備をするときに、特認校としてのこれといった特色がないと児童生徒も入らないよね、という懸念に対する答えは、たぶん出てこないのではないかと思いますね。

これは、別に責めているわけではなくて、誰がこの学校の特色を決めていくのかなということです。

佐々木委員

ざっくばらんなのですけれど、例えば先ほど教育長が言っていたみたいに、近くにスポトレがあると。きれいなラグビー場があつて、小学校とかだと、今もタグラグビーなど子どもたちが頑張っているじゃないですか。なので、例えばタグラグビー指導の優秀な先生やコーチなどがいて、タグラグビーで全国出場を目指すような、そういった方向にシフトした小学校や中学校の特色を打ち出すとかつていう。明らかに目にみえて、わかりやすい訴えがあればいいのですけれども、たぶん今の状態だと「自然が近くにあつて」と言っても、白鳥台小や東小などの近くにも濤沸湖が近くにある。湖が近くにある小学校は市内ほかの場所にもあつて、同じように自然に出ての授業とか体験学習だとかは、各学校でもやっていると思うので、あまりそこに差は感じない。それに対して、市内の子どもたちや保護者にPRしたところで「別に呼人じゃなくても」という意識になっちゃうと、もったいないんですよね、せっかくこの特認校制度を活用するのですから。

例えば、この小規模特認校制度を導入すると教員の配置人数がプラスアルファで何人か上乘せされるとか、そういうところは何かないのでしょうかね。

北村学校教育部長

ないですね。あくまでも在籍する児童生徒数によって、教員の配置数が決まるということです。

佐々木委員

そうなのです。もしそういうのが可能になると、より少人数でもきめ細かな指導ができますよ、という訴えにもつながれるのですが、それがなくなると、なかなか厳しいですね。

水谷市長

ちょっと言い方は良くないかもしれませんが、小規模特認校にする理由というのは、やはり子どもの数が減って行って、本来は廃校なり統合すべきところを、小規模特認校にすることによって学校が生き残ることができるから、それを選択しようというお話でしょうか。

北村学校教育部長

それも確かにあります。近くの例で言いますと、北見市の若松小学校も特認校になっているのですが、あの近辺は住宅が建てられない調整区域になったものですから、新たな家が建たないということで、地域のほうから市に話があつて、小規模特認校

として学校の存続をしていこうということで、市内全域から児童を受け入れているという状況のようです。

水谷市長

そういう物理的な要因があつて、本来はなかなか設置が難しい学校を、そういう諸事情で設置するために小規模特認校という位置づけをしていこうというのが意思ですよ。そこに、さまざまな学校の特色を出して、もっと子どもを集めようじゃないかという考え方ですかね。どういうふうに整理をしたら良いのかなど。

岩永教育長

学校が変わるときとは、社会の要請があつて変わるわけですよ。学校のほうが自ら何か変わろうか、という例はなかなかないと思います。

そういった中では、いわゆる不登校の子とか、不登校にはなっていないんだけどそれに近い子ども、あるいはクリオネ学級には来られるけれども自分の在籍する学校には行けないなど、さまざまな事情の子どもがいますので、そういった子たちの受け皿としても、多様な学びの場の一つというかたちで、存在していけないかということもあります。

水谷市長

つまり、そういう子どもたちの受け皿に。受け皿というか、多様化、多様な学びの場の一つ。それは人数ではないんだということですね。そういう多様な学びの場を設置することに、教育委員会としては意味があつて、と。

岩永教育長

そういう子にとっても、最適な学習環境が用意できるのではないだろうかということです。

水谷市長

なるほど。中山委員、いかがですか。今の教育長のほうからあつた方向感については。

中山委員

多様な学びの場、また自分の学校には通えない子を救うためというのはわかるのですよ。それが、小規模特認校とイコールになるのかなと今思ったのですけれども。一応、制度としてはきめ細かな指導、特徴のある教育を行うもの、少人数での教育の良さを活かすものという定義があるので、その中で「呼人学」を学べますよ、と言ったときに、自校に通えない子がそこに果たして魅力を感じるのかどうかということもあり得ると思いますし、もしくは小規模校だから先生が目が届くというのはとてもいいことだと思うのです。

かと言って、反対に児童生徒がある程度いない場合には教職員の数が保てない。そこにアンバランスが考えられてしまうような気がします。

水谷市長

いかがですか、今のご意見に関して。

北村学校教育部長

資料の2ページ目に参考資料としてあるのですが、学年によっては子どもがいない年度もあつたりします。そこに例えば1人でも子どもがいればクラスが維持できたり、先生が配置できたりということがあります。何も手立てをせずこのままでいくと本当に、教頭も置けない、養護教諭も置けない、事務職員も置けないという年度がきてしまうのですけれども、そこに例えば、児童生徒がゼロの年に1人でも2人でも来れば学級数がふえたり、教職員が1人ふえたり2人ふえたりという可能性が出てきます。

中山委員

自校に通えない子を救うことに対して呼人小中学校があるという方向性で考えるのであれば、この小規模特認校制度というのはわかるのですけれども。かと言って、何か魅力があるのかと言われたら、他の学校から呼人小中学校へ来たいと思えるようなものがないといけないのではないかと思いますね。

水谷市長

今の教育現場の状況からいうと、そもそも学校に行けない子どもたちをどう救うのかということが課題とみて、こういう特認校で救っていこうというような意味合いもあるのですか。

北村学校教育部長

それだけではないのですが。

水谷市長

部長から話があったような、クリオネ学級に通う子であるとか、不登校にグレーな子であるとかがいらっしやって、本来の在籍学校ではなかなか救えないので、こういったところで救っていこうというひとつの場として網走市が持つべきだから、これを一つのきっかけとして呼人に置こうじゃないかと。そういう話なのですかね。やはりここの意識は共有しないといけませんよね。他からも聞かれると思いますし。

北村学校教育部長

不登校の子だけを集める特認校というところもあるのですけれども、今回はそちらをメインということではなくて、やはり少人数ならではのきめ細かな学習環境を望む子どもがいれば、そういうところで教育が受けられますよと。一方で、不登校など

で大きな学校にはなかなか行けないけれども、小規模の別の環境の学校であれば行けるといふところでの「学びの保障」ができる場所という位置づけも。そこがメインではないのですけれども、そういう要素もあると考えております。

水谷市長

ただ、そこははっきりさせたほうが、学校としてはわかりやすいとも思いますね。

池田委員

やはり、学区の制約がないといふところで能動的にといふか、自分からその学校に行きたいと、保護者も含めて。そのように行けるといふ学校があるといふのは、非常に大事かなと思ふのですよね。今まではその地域に住んでいるがゆえに、そこにある学校に通うしかなかったといふところがありましたから。不登校の子の受け皿になるといふことが第一前提ではなくて、やはり保護者なりお子さんが行きたい学校に行けるといふ、一つのきっかけといふんですか、そういうところでも必要なのかなとは思ふますね。

水谷市長

子どもが、本来通うべき学校環境から逃げたいといふたときの逃げ場所。表現は良くないかもしれないけど、私はあると思ふます、そこは。特にクラスが減っていつて、クラス替えがなくなったりするときに、どうしても環境になじめない子にとっては転校といふ方法もあると思ふます。環境を変えることで、もっと前向きになれる子どもたちがいるのであれば、その場の提供をしていこうといふような意味合いとしての小規模特認校といふのも、ありなのかもしれないですね。

岩永教育長

その、子どもの状態を、こちらは全く選ばないといふか。例えば、特別な支援が必要だろうなといふふうに第三者はみるけれども、保護者も本人もそういう自覚がなかったりする。そして通常学級に在籍する。でも、そこではなかなか手が回らないといふか、特別な支援ができない。それによつて、その子にとって不利益なこととまでは言いませんけれども、適切な教育環境とは言えない状態がそこで続いていくといふよりは、ほかにこういう学校もあるんですよといふ働きかけをしてあげれば。例えば、呼人であれば通常学級にいても少人数ですので、先生を目や手が行き届くとか。そういうことも子どもにとってはメリットになるのかなといふ気がいたします。いろいろなケースがあると思ふますので。

に対して手厚くフォローをしてくれる体制が整っているということで、安心して通わせられるんですね、という保護者の方からのお話も実際に聞きました。

まあ、呼人が果たしてそれを求めるかどうかはちょっとわかりませんが、やはりグレーな子とか、あとはちょっと環境になじめないような子が、ちょっと少人数の環境でゆっくりと自分のペースで学校授業に参加したい、出席ができていくというような部分を特色として持たせると何かこう、先ほど私も例えて話したのですが、スポーツに対しての特色だとか、自然活動に対しての特色だとかというよりは、今の保護者とか子どもたちのニーズにはマッチするのではないかなという気はします。そういう方向性はひとつありなのかなと思います。

水谷市長

オーダーメイドの教育をやっていく。保護者の希望に応じた教育をやっていくって、ちょっとすごい規模なお話ですね。

岩永教育長

全体としては、今言われたように、場合によっては特別な支援が必要だということかな、と。どの程度かというのはあると思いますけれども。そういう子たちに手を差し伸べるということも。

水谷市長

それは、特別支援学級でも何でもなく、そこまでにはいかないグレーゾーンのところの児童生徒をもっていく、というお話でしょうか。

岩永教育長

特別な支援が必要な子については、もちろん特別支援学級の設置というの、呼人小中学校にはありますので。

水谷市長

一つの選択肢としての場の提供をしていく、という話なのでしょうね。

オープンスクールじゃないけれども、「うちの学校はこういうことをやりたいんです」と外向けにやらないと、なかなか。佐々木委員がおっしゃったように「こういう学校だったら、子どもを安心して任せられる」みたいなところというのは重要になってくるので。

「うちの学校をこういうふうにしたいんです」というのが決まったら、関心のある保護者を集めて学校を実際にみてもらうとか、授業の様子をみていただくとか、こういうふうにするんだということを見ていただかないと、なかなか伝わらないかもしれないですね。場合によっては、案外殺到するかもしれませんし。

でも、そこは定員というものもあるでしょうから。
それでは、小規模特認校については概ね理解をさせていただいて、今後の取り組みについては本日議論したことをふまえて、事務局のほうで取り扱っていただければというふうに思います。きょうの議題はこれだけありますが、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(「ありません」との発言あり)

なければ、以上をもちまして令和5年度第1回の総合教育会議をこれで終わらせていただきます。
ありがとうございました。

【15時40分 閉会】